

農林水産部

沖縄地域トレーサビリティセミナーを開

食 の安全・安心に対する関心が高まる中、食品がいつ、どこで、どのように生産・流通されたかを消費者がいつでも把握でき、安心して食品を購入でき、万一、食品事故が発生した場合にもその原因究明を容易にする「トレーサビリティシステム」が注目されています。

このトレーサビリティシステムに対する理解の促進に資するため、平成14年10月28日、「沖縄地域トレーサビリティセミナー」を開催しました。

セミナーでは、前川農林水産部長の挨拶の後、日本大学商学部の梅沢教授から基調講演、イオン(株)及び全国農業協同組合連合会から取組事例の紹介、農林水産省担当官から国における取り組みの紹介がありました。

参加者からは、「消費者の信頼回復を図る上でトレーサビリティシステムの導入は必要不可欠」「今後、生産・流通・販売業者の意識改革が必要条件」との意見がありました。

なお、国においては、牛肉については本年度モデル実証を行い、平成15年度以降トレーサビリティシステムの導入を予定し、また、青



財務部

「第18回財務行政モニター会議」を開催

財 務部では、去る11月20日、那覇市内において「第18回財務行政モニター会議」を開催しました。

財務行政モニター制度は、地域の幅広い層から選定した財務行政モニターから財務省施策等にかかる意見や反響等を把握、収集し、財務省施策等の企画・立案に役立てることを目的として平成4年6月に創設され、今年で11年目を迎えています。

当局においても平成4年度から本制度を導入しており、経済団体、県内主要企業、マスコミ等、各界各層から財務行政モニターとして5名を委嘱しています。

会議では、坂本財務部長から、財務部の業務説明の後、今回会議のテーマである「税制改革」について、6月以降の動きを含めた趣旨説明がなされました。

その後の討議では、政府税制調査会の答申に盛り込まれた「配偶者特別控除等の見直し」、「法人事業税への外形標準課税の導入」のほか、「消費税の事業者免税点制度等の見直し」などについて、活発な意見が交わされ、有意義な会議となりました。



総務部

「沖縄総合事務局設置30周年記念講演会」開

昨 年は沖縄が本土に復帰して30周年を迎えるとともに、沖縄総合事務局も設置されてから30周年という大きな節目の年を迎えました。また、新しい沖縄振興特別措置法と、これに基づく今後10年間の沖縄振興の基本となる新たな沖縄振興計画が策定された記念すべき年でもありました。

総務部では、この節目の年を記念して、去る11月18日に沖縄総合事務局設置30周年記念講演会を開催しました。

講師には新沖縄振興計画のとりまとめにあたられた沖縄振興審議会会長の清成忠男法政大学総長を迎へ、「新振興計画とこれからの沖縄」と題した講演が行われました。

清成会長は、講演の中でこれまでの1次振計から3次振計までの30年を振り返るとともに、グローバル時代の地域振興のあり方について、米国や中国など外国における取組事例を紹介しながらこれまでの沖縄の地域振興にあたっては、内発的発展と開かれた沖縄ということがこれからは大事であり、特に高度の知的人材の蓄積が極めて重要になってくると述べられました。

引き続き行われた質疑応答では、



運輸部

「交通アドバイザー会議の開催」

バス、タクシー、船舶等の公共交通機関を実際に利用している方々から直接意見や要望等を出してもらうことにより、利用者の意向を的確に把握し、今後の施策に反映させることを目的とした「平成14年度本島地区交通アドバイザー会議」が、11月20日、本局会議室にて開催されました。通勤・通学者に加え、高齢者、身体障害者、マスコミ等各界各層の方が交通アドバイザーとして、それぞれの立場から貴重な意見・提言が出され、中身の濃い会議となりました。主なものとしてモノレール供用に伴う路線バスの再編、那覇バスタークニナルの機能分散、バス・タクシーのマナーの改善、那覇空港及び那覇港の利用改善等が、各事業者団体代表や関係行政機関に対して示されました。

なお、交通アドバイザーから出された意見・提言等については、当局において関係機関と調整の上、施策に反映させるとともに、関係事業者においては、一層のサービスの向上に反映させることとしています。具体的には、バスの時刻が分からぬという意見に対し、当局及び(社)沖縄県バス協会からコンビニエンスストア各社へ協力要請を行い、本年1月から本島内の主要コンビニで時刻表の店舗内貸出しを開始しました。



開発建設部

「沖縄の道路」写真コンテスト表彰式

沖縄の道路」写真コンテストは、道路の果たすいろいろな役割を県民の方々に理解して頂き、併せて道路愛護思想の普及を図るため、沖縄総合事務局開発建設部主催のもと平成4年度に第1回目のコンテストが行われ、今回で第11回目を迎えました。応募者も第1回目には30名74作品でしたが、回を重ねる毎に増え、今回は211名による472作品の応募がありました。

去る10月16日に沖縄県写真協会会長、外7名の審査員による審査会が行われ、厳選な審査の結果、最優秀・優秀作品を含む入賞作品22点を選出し、その中から道路カレンダーの各月を飾る12作品を選考しました。

11月20日にかりゆしアーバンリゾート那覇において当局霜上次長はじめ多数の出席者の元、表彰式が執り行われ、霜上次長より入賞者に表彰状及び記念品の授与、入賞作品について沖縄県写真協会の安里会長より講評が行われました。

また、表彰式終了後、12月2日から12月6日に県庁1階で入賞作品を掲示しました。



経済産業部

ビジネスチャンスの場の提供

ベンチャー企業と投資家やビジネスパートナーとの出会いの場をつくる「ベンチャープラザ沖縄」(主催:当局、中小企業総合事業団、中小企業・ベンチャー総合支援センター九州)と特許流通の促進を図るための場をつくる「特許流通フェアin沖縄」(主催:当局、特許庁)を12月18日、19日の2日間の日程で併催事業として沖縄コンベンションセンターで開催しました。

このイベントは、ベンチャー企業のビジネスプランの発表や商品の展示・紹介をはじめ、企業等が有する特許技術の紹介を通してビジネスチャンスを提供するものです。

ベンチャープラザでは参加企業10社が来場者に対し自社製品のPRや販路拡大を狙ったプレゼンテーションを行った他、個別ブースにおいては出展者の商談会が行われ、新商品やビジネスアイデア等に関心を持った投資家や代理店関係者などが次々に訪れていました。

また、特許流通フェアでは特許提供企業・機関及び特許流通支援機関15者がブースでの特許技術等の紹介を行った他、講演会やパネルディスカッション等が並行して開催されました。

